

障害者支援施設 済美寮 第1回地域連携推進会議 議事録

日時：令和8年3月4日（水） 10：00～11：15

場所：社会福祉法人三重済美学院 本館 2F 講堂

出席者：（委員）民生委員3名、住民代表1名、家族・後見人代表2名、利用者代表2名
（事務局）施設長、サービス管理責任者（2名）

(1) 施設長あいさつ

今年度から義務化された地域連携推進会議にご参加していただきありがとうございます。改めて就任いただいた委員様に感謝申し上げます。来年度につきましては、年度の中旬あたりで会議の開催を考えておりますので、よろしく願いいたします。会議の目的につきましては、後ほど詳しくご説明させていただきますが、障害者施設の建物が地域に存在する中で、地域の方々がどんな施設なんだろうか、何をしているのだろうかといった疑問や不安を抱いているのであれば、施設の透明性を担保することで安心した地域生活を皆様方に送っていただけることをご理解いただきたいと思います。また、サービスの質の向上と共に、障害者の権利を擁護していくために必要な会議と考えていますので、ご理解のほどお願いいたします。皆様の忌憚のない意見をお願いし、地域に信頼される施設づくりにしていきたいと思っていますので、本日はよろしく願いいたします。

(2) 出席委員の紹介

出席者各自、所属等含めて自己紹介を実施してもらう。

(3) 秘密保持・議事録の取り扱いについて

- ①本会議で知り得た個人情報等について、外部に漏らすことがないようにご承諾をお願いします（承諾書に記載）。
- ②本会の議事録を作成し公表することが義務付けられておりますので、ホームページにて公表すること。その際には個人情報保護の観点から、「利用者」「地域関係者」；といった参加者の所属表記とさせていただきますので掲載についてご承諾をお願いします。

(4) 地域連携推進会議の目的について（趣旨説明）

○別紙1にて説明

障害福祉サービスの利用者と地域社会の関係を構築し、サービスの透明性と質の向上、利用者の権利擁護を図ることを目的としています。

地域連携推進会議は、主に以下の4つの目的を達成するために開催されます。

- ・利用者と地域との関係づくり：地域住民やボランティアとの交流を通じて、利用者の社会参加を促進し、地域の一員としての意識を高めます。
- ・地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進：地域住民に施設や利用者について正しく理解してもらい、偏見や差別をなくし、共生社会の実現を目指します。
- ・施設等やサービスの透明性・質の確保：施設の運営状況やサービス内容を地域に公開

し、透明性を確保することで、サービスの質向上につなげます。

- ・**利用者の権利擁護**：利用者の意見を聞き、権利が侵害されないよう、適切な支援を行うための仕組みを構築します。

※特に、施設の透明性というところが利用者さんの権利擁護や保護に繋がっていきます。皆様方に定期的に見学していただくことで、きちんとした運営をしていることを理解していただき、見守っていただきたいのです。希望があれば、地域連携推進会議の開催頻度も検討していきたいと思っています。

(5) 施設の概要・日頃の取り組み等の報告について

議題 1：施設概要、サービス内容、利用者の日常生活・活動の様子、経営状況、その他

○施設概要（パンフレット）の説明

法人理念として「明るく元気に根気よく」寛容と調和の精神に重きをおき、すべての人を大切にします！を掲げ、知的障害を有する利用者の方々個々が最良の人生を送るためのサービス提供に最大限務めていること。障害の特徴としては、精神年齢の低い状態で脳の発達が進まなくなってしまい、そのまま成人を迎えられた方々である。当施設を利用している方々については最重度、重度の方々であり、脳の発達年齢は0歳から3歳程度で、生活全般において支援を必要とする状況について説明。理念にも挙げていますが寛容と調和については、全ての人を受け入れていく、そして差別なく地域の中で共に生きていく共生社会を築くことに貢献していく法人の使命と考え、「人を大切にする」という運営を継承してきていることを説明。

しかしながら障害施設が地域に溶け込んでいくというのは非常に難しいことだと感じている。しかし、偶然にも昔から選挙の投票場として施設の建物を利用させていただいていることで、障害のある方が生活している施設であるということは多くの方に知っていただいていること。以前には、農園芸班で育てた野菜や花を地域に売りに行く活動などもあり利用者の方々に親しくさせていただいていた時期もありましたが、そういった経験をされた利用者さんも高齢になられ地域との繋がりが薄れてきている。今、施設として必要なことは、地域への社会貢献に努め、地域住民との繋がりを大切にした施設運営が必要であることの説明があった。

さらに、障害者支援施設済美寮（入所支援・生活介護）の役割、サービス内容、個別支援計画に基づく個別支援、意思決定支援、活動（受注作業、創作活動）、地域移行に向けた取り組み等の説明を行った。入所施設においては、国の方向性により脱施設化といった地域移行の促進が求められていることから、グループホームなどへの地域移行が進んでいくことが考えられるため偏見や差別のない地域共生社会への協力をお願いした。

以上において、意見質問等がなかったため次の議題に移る。

議題 2：施設等と地域との連携

○外出等での買い物機会や行事の案内

利用者の皆さんは積極的に外出の機会を設けコンビニやスーパー、ショッピングモール、映画館、飲食店などに出かけている。お店の方々には多大なる協力とご理解により、

安心して外出に行くことができていること。近いところでは、辻久留のミニストップ。障害についてご理解いただけるお店でもあり、手厚く対応していただいている。他に、利用者の方だけで外出される方もおられる。タブレット注文が主流になってきた中、伊勢市駅前にある「和食さと」に協力を仰ぐと、タブレットの対応について快くお手伝いしますよと前向きなお話をいただいた。金銭のやり取り等、人と人との触れ合いの機会でもあること。このように、地域の協力を得ながら、地域に溶け込めるよう働きかけていることを説明する。

○地域生活支援拠点としての社会資源（緊急時の受け入れ）

短期入所や日中一時支援について説明する。また、擁護者やその家族に緊急の事態が起こった場合（病気、入院等）、ご家族で見ることが難しくなった場合に一時的に施設で受け入れる緊急時受け入れや地域拠点事業についての説明を行った。

○防災訓練・災害時のBCP（事業継続計画）

防災訓練・災害時のBCP（事業継続計画）について、東南海トラフのような最大級の災害が起こった場合、ハザードマップ上では施設周辺に津波は来ないとされていますが、地震については想定が難しい。当然、ご自分達の生活状況を大切にいただき、もしも被害から逃れて動ける場合には、皆様方の働きかけで、少し地域の方々からの助けをいただくと幸いであり、ご協力をお願いしたい旨をお伝えした。

○地域からの苦情に対する対応等

以前は、勝手に地域のご自宅に入っていく方や、非社会的行動にいたる方もおられた。そういった場面に出くわした際には声をかけていただく等して、暖かい関わりのもとで地域に支えていただいていた。

当施設のことでは何か、民生委員の方に連絡が入った場合には、すぐに連絡をいただければ、敏速に対応させてもらうこととお伝えし、今後とも温かく見守っていただけるようお願いした。

以上において、意見質問等がなかったため次の議題に移る。

議題3：利用者の質の向上と権利擁護

○虐待防止や身体拘束適正化に関する取り組み・職員研修等の取り組み

知的障害を持つ方々は意思表示が難しいことから、権利侵害を受けやすく、虐待に繋がりやすい。「虐待防止や身体拘束適正化に関する取り組み」や職員の専門性、権利意識の向上に向けた研修の実施や法人の人材育成計画について説明を行った。

○ヒヤリハット報告による未然防止への取り組み及び事故発生時の検証や再発防止

ヒヤリハット月刊を設け、気付いたことを取り上げていくよう啓発している。未然に事故が防げるようになることを目的に取り組んでいることを説明。

○地域移行への取り組み（利用者の意思決定支援）

入所施設は閉鎖性が高いため、地域に生活の場を移していく必要があることから本人の意思を確認しながら、地域移行を進めていきたい。また本当に施設入所が必要な方とうまく差別化を図っていくことを説明。

(6) 意見交換

Q：防災訓練について、山が崩れる可能性は想定される。山から落ちてくる石について、土石流の関係や家が倒壊するかもしれないとの想定の下、そういった訓練をされているのか。

A：三郷山の土砂被害については県の砂防工事により被害はほとんどないとの見解をいただいている。津波に関しても宮川の遡上はこの付近までは達しないとのことである。しかしながら大規模災害に備えた訓練はできていないのが現状です。総合的な訓練の実施が急務であり、防災委員会で令和8年度に実施を予定している。職員だけでなく実際に利用者の方々にも参加してもらいながら有事に備えていく旨を説明。

Q：職員体制について教えてほしい。

A：配置基準があり、100人定員としたら利用者さん2人に対して職員が1人必要なため50人（常勤換算）の職員となっています。但し、それはあくまで配置数であり、365日24時間体制で運営している入所施設においては、1日平均で30名の利用者を4～5名で支援しているため、手厚いとは言い難い状況であることを説明。

Q：職員の研修は大切だと思う。外部研修、院内研修（内部）を教えてください。

A：院内であっても外部の講師を招いて研修を行っている。高齢化する中で介護技術の技法を学ぶため外部講師や、嚥下や口腔ケア等についても専門講師を招いてテーマ別の内部研修を実施している。また人材育成計画に沿って、階層別の研修や専門分野別の研修を積極的に受講してもらっている。

Q：以前は親の会があったが、親のない人も出てきた状況も含めてなくなったと理解しているが、親の会の力があればと先生方が思うことはないのか。

A：法人の運営の方向性など、ご家族や後見人の理解と共に進めていきたい気持ちもあるが、年齢と共に存続が難しくなっているのが現状で立ち上げは難しい状況であることを説明。

Q：済美のすぐ近くで、昼夜問わず時間に関係なく利用者さんが大声で奇声を発する声が時間に関係なく聞こえてきたりすることについて一言話をさせてもらおうかと思ったが、一生懸命支援に努めていることを聞かせていただき、逆に地域連携を深めていければと思った。

A：そのようなお言葉をいただき。本当に感謝します。今後ともよろしく願いいたします。

以上をもって、全議題を終了し、閉会する。